

# 令和7年度第1回 島田市地域公共交通会議

## 会議資料目次

### 報告事項

- (1) 川根本町コミュニティバス「千頭・家山線」の時刻改定について **報告資料1** …… 1
- (2) 令和6年度島田市バス交通の運行状況について **報告資料2-1、2-2** …… 4
- (3) 島田市地域公共交通計画 目標値の進捗について **報告資料3** …… 6

### 協議事項

- (1) 令和7年度島田市地域公共交通会議予算について **協議資料1** …… 9
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー)の申請について  
**協議資料2、申請書類** …… 10
- (3) コミュニティバス路線における  
ハッピーライドinしずおか(小学生バス無料デー)の実施について  
**協議資料3、別冊資料** …… 28



令和7年4月7日改正

## バス路線概要書

1 路線名	千頭・家山線
2 運行経路	千頭駅～家山駅
4 キロ程	26.1 km
5 運行日	毎日
6 運行本数	往復6便
7 運賃	【区間制運賃】 一般：100円～500円 小中高生・75歳以上・障がい者：一般の運賃の50% 未就学児：無料
8 運行事業者	株式会社大鉄アドバンス (住所) 島田市金谷東2丁目1112-2
9 運行車両	55人乗り大型バス
10 バス停数	17個
11 1本あたり運行時間	45分



# 「千頭・家山線」時刻表（改正前）

<運行日：毎日>

停留所名		時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
家山駅 行き	千頭駅	5:35	7:22	10:55	15:30	17:35	19:30
	田代	5:37	7:24	10:57	15:32	17:37	19:32
	崎平	5:39	7:26	10:59	15:34	17:39	19:34
	青部駅	5:41	7:28	11:01	15:36	17:41	19:36
	藤川	5:43	7:30	11:03	15:38	17:43	19:38
	徳山	5:45	7:32	11:05	15:40	17:45	19:40
	茶茗館前	5:47	7:34	11:07	15:42	17:47	19:42
	水川集会所前	5:49	7:36	11:09	15:44	17:49	19:44
	上長尾集会所前	5:53	7:40	11:13	15:48	17:53	19:48
	島田掛川信用金庫前	5:54	7:41	11:14	15:49	17:54	19:49
	四季の里前	5:56	7:43	11:16	15:51	17:56	19:51
	JA川根中央倉庫前	5:58	7:45	11:18	15:53	17:58	19:53
	下泉駅	5:59	7:46	11:19	15:54	17:59	19:54
	塩郷駅	6:03	7:50	11:23	15:58	18:03	19:58
	地名	6:06	7:53	11:26	16:01	18:06	20:01
	川根温泉ホテル（降車専用）	6:11	7:58	11:31	16:06	18:11	20:06
	家山駅	6:20	8:07	11:40	16:15	18:20	20:15

停留所名		時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
千頭駅 行き	家山駅	6:30	8:15	11:47	16:25	18:35	20:25
	川根温泉ホテル（乗車専用）	6:37	8:22	11:54	16:32	18:42	20:32
	地名	6:42	8:27	11:59	16:37	18:47	20:37
	塩郷駅	6:45	8:30	12:02	16:40	18:50	20:40
	下泉駅	6:49	8:34	12:06	16:44	18:54	20:44
	JA川根中央倉庫前	6:50	8:35	12:07	16:45	18:55	20:45
	四季の里前	6:52	8:37	12:09	16:47	18:57	20:47
	島田掛川信用金庫前	6:54	8:39	12:11	16:49	18:59	20:49
	上長尾集会所前	6:55	8:40	12:12	16:50	19:00	20:50
	水川集会所前	6:59	8:44	12:16	16:54	19:04	20:54
	茶茗館前	7:01	8:46	12:18	16:56	19:06	20:56
	徳山	7:03	8:48	12:20	16:58	19:08	20:58
	藤川	7:05	8:50	12:22	17:00	19:10	21:00
	青部駅	7:07	8:52	12:24	17:02	19:12	21:02
	崎平	7:09	8:54	12:26	17:04	19:14	21:04
	田代	7:11	8:56	12:28	17:06	19:16	21:06
	千頭駅	7:15	9:00	12:32	17:10	19:20	21:10

# 「千頭・家山線」時刻表（改正後）

<運行日：毎日>

停留所名		時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
家山駅 行き	千頭駅	5:35	7:20	11:10	14:35	17:45	19:35
	田代	5:37	7:22	11:12	14:37	17:47	19:37
	崎平	5:39	7:24	11:14	14:39	17:49	19:39
	青部駅	5:41	7:26	11:16	14:41	17:51	19:41
	藤川	5:43	7:28	11:18	14:43	17:53	19:43
	徳山	5:45	7:30	11:20	14:45	17:55	19:45
	茶名館前	5:47	7:32	11:22	14:47	17:57	19:47
	水川集会所前	5:49	7:34	11:24	14:49	17:59	19:49
	上長尾集会所前	5:53	7:38	11:28	14:53	18:03	19:53
	島田掛川信用金庫前	5:54	7:39	11:29	14:54	18:04	19:54
	四季の里前	5:56	7:41	11:31	14:56	18:06	19:56
	JA川根中央倉庫前	5:58	7:43	11:33	14:58	18:08	19:58
	下泉駅	5:59	7:44	11:34	14:59	18:09	19:59
	塩郷駅	6:03	7:48	11:38	15:03	18:13	20:03
	地名	6:06	7:51	11:41	15:06	18:16	20:06
	川根温泉ホテル（降車専用）	6:11	7:56	11:46	15:11	18:21	20:11
	家山駅	6:20	8:05	11:55	15:20	18:30	20:20

停留所名		時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
千頭駅 行き	家山駅	6:30	8:15	12:05	15:30	18:40	20:25
	川根温泉ホテル（乗車専用）	6:37	8:22	12:12	15:37	18:47	20:32
	地名	6:42	8:27	12:17	15:42	18:52	20:37
	塩郷駅	6:45	8:30	12:20	15:45	18:55	20:40
	下泉駅	6:49	8:34	12:24	15:49	18:59	20:44
	JA川根中央倉庫前	6:50	8:35	12:25	15:50	19:00	20:45
	四季の里前	6:52	8:37	12:27	15:52	19:02	20:47
	島田掛川信用金庫前	6:54	8:39	12:29	15:54	19:04	20:49
	上長尾集会所前	6:55	8:40	12:30	15:55	19:05	20:50
	水川集会所前	6:59	8:44	12:34	15:59	19:09	20:54
	茶名館前	7:01	8:46	12:36	16:01	19:11	20:56
	徳山	7:03	8:48	12:38	16:03	19:13	20:58
	藤川	7:05	8:50	12:40	16:05	19:15	21:00
	青部駅	7:07	8:52	12:42	16:07	19:17	21:02
	崎平	7:09	8:54	12:44	16:09	19:19	21:04
	田代	7:11	8:56	12:46	16:11	19:21	21:06
	千頭駅	7:15	9:00	12:50	16:15	19:25	21:10

## 令和6年度 島田市バス交通の運行状況について

(単位:人、千円)

区分	路線名	R6年度		R5年度		比較(R6-R5)	
		人数	運賃収入	人数	運賃収入	人数	運賃収入
島田市 自主運行 路線	伊久身線	23,957	4,538	26,641	4,732	△ 2,684	△ 194
	川根温泉線	41,865	7,963	43,657	7,745	△ 1,792	218
	相賀線(島田駅～北中学校)	9,943	986	10,041	961	2	21
	相賀線(北中学校～上相賀)	3,112	255	3,012	259		
	湯日線	25,429	3,254	25,082	3,281	347	△ 27
	大津線	13,860	2,067	21,460	3,424	△ 7,600	△ 1,357
	田代の郷温泉線	21,291	2,854	19,234	2,870	2,057	△ 16
	大代線	16,526	2,092	15,351	1,963	1,175	129
	菊川神谷城線	3,948	492	3,586	426	362	66
	金谷循環線	4,541	677	2,035	342	2,506	335
	六合南線	1,507	261	1,561	277	△ 54	△ 16
	島田駅東線	1,695	207	1,759	211	△ 64	△ 4
	ゆいたく(デマンド)	0	0	0	0	0	0
	笹間渡笹間線	3,016	368	2,999	389	17	△ 21
小計	170,690	26,014	176,418	26,880	△ 5,728	△ 866	
共同 運行	萩間線	66,540	-	66,189	-	351	-
	勝間田線	27,221	-	27,536	-	△ 315	-
	小計	93,761	-	93,725	-	36	-
しず てつ	金谷島田病院線	46,839	-	51,097	-	△ 4,258	-
	島田静波線	146,165	-	141,765	-	4,400	-
	小計	193,004	-	192,862	-	142	-
	合計	457,455	-	463,005	-	△ 5,550	-

※合計は、人数のみ

## 〔所見〕

令和6年度のコミュニティバス利用者数は前年度に比べ約5千人の減となりました。

特に伊久身線、川根温泉線、大津線の3路線で利用者が大きく減少しています。

利用者減少の原因として、以下の3点が挙げられます。

## ①北部4小学校の統廃合

令和5年度末に学校再編が行われ、北部4小学校(神座小学校、伊久身小学校、伊太小学校、相賀小学校)が統合により廃校となりました。そのため、令和6年度以降は上記小学校の生徒による利用がなくなっています。

特に伊久身小学校は令和5年度まで特認校に選定されていたこともあり、市内他地域や市外などからコミュニティバスを利用して通学していた生徒がおり、その通学利用がなくなったことが最も大きい原因と考えられます。

## ②川根地区、伊久身地区の生徒数の減少

川根地区、伊久身地区に住む高校生は、地区外の高校に通学する場合はコミュニティバスを利用することが多いですが、その生徒数が年々減少しており、それに伴ってバスの利用も減少しています。

## ③令和6年度からの時刻調整

大津線については、令和6年度から運行事業者をタクシー会社に変更したことに伴い、車両サイズをバス車両からジャンボタクシー車両に変更しました。朝の時間帯の通勤需要で定員超過になることを防ぐため、島田駅発の時刻を10分遅くし、同じく島田駅から総合医療センターに向かう路線である島田静波線や金谷島田病院線が先発するよう調整しております。その結果、令和5年度まで大津線を利用して総合医療センターに移動していた方の一部が島田静波線または金谷島田病院線に移行しているものとみえています。

上記の影響により利用者の減少がみられる一方で、利用者の増加につながった路線もあります。

田代の郷温泉線では高齢者施設利用者にヒアリングを行い、ニーズに合わせて令和6年度から時刻改定を行った結果、年間約2,000人の利用者増となりました。

また、金谷循環線は令和6年度に開校した「ふじのくに国際高等学校」の生徒の通学利用や、沿線の工場に勤務する方の通勤利用などに利用され、年間約2,500人の利用者増となりました。この路線はさらなる利用者増を狙い、令和7年度から経路を変更して工場の正門前に停車する便を設定し、より通勤に使いやすくなるよう工夫しています。

こういった利用促進策を継続して実施し、全体では減少傾向にある利用者を少しでも食い止めていきたいと考えています。

報告事項(3)

島田市地域公共交通計画 目標値の進捗について

島田市地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度)で設定している8つの数値指標について、令和6年度末時点の数値と中間目標値、達成状況について報告します。

目標① 安心して暮らし続けるための公共交通の整備					
成果指標	データ取得方法	基準値 (令和4年度)	令和6年度 末時点	中間目標値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
新たな手段による公共交通の運行を開始した地区の数	令和元年度以降に「バス車両による定時定路線運行」以外の方式によって運行を開始した事業について、運行区域が含まれる行政区の数を集計する。行政区の区分は、島田市ホームページで公開している人口統計における行政区の区分と同一とする。	6地区	8地区	6地区	12地区
公共交通カバー率	人口メッシュマップおよび公共交通カバー図の重ね合わせから、公共交通がカバーする範囲に居住する人口の全人口に対する割合を算出する。人口データは直近の国勢調査結果から取得する。公共交通がカバーする範囲は以下の範囲の組み合わせとする。 ・鉄道駅から半径800m以内 ・バス停から半径300m以内 ・デマンド交通が運行する区域 カバー範囲がメッシュ単位の一部にかかっている場合は、その面積率で該当するメッシュ単位に居住する人口を按分する。	73.4%	73.4%	73.4%	78.7%

●評価

鍋島地区地元主体運行(ゆめバス)の対象地区を増やし、継続して運行している。実施主体への支援を継続するとともに、他地区にも住民主体の取り組みを広げていく。

●令和6年度事業実績

- ・鍋島地区地元主体運行(ゆめバス)への支援(車両リース、傷害保険など)
- ・ゆいたく(湯日地区デマンドタクシー)のリニューアル実証実験(令和6年度準備、令和7年度実施)
- ・OD調査でのアンケート実施、沿線施設へのヒアリング実施  
→意見に基づくバス経路、時刻の調整
- ・家山地区移動手段検討プロジェクトチームの発足  
→交通空白地域において、住民主体による移動サービスの実施について議論

## 目標② まちづくりと連動した公共交通網の形成

成果指標	データ取得方法	基準値 (令和4年度)	令和6年度 末時点	中間目標値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
中心市街地コミュニティバス乗降者数	旧市内・大津地域の居住誘導区域内に立地するバス停で1年間に乗車あるいは降車した人数を集計する。	141,301人	130,809人	156,000人	214,000人
中心市街地における歩行者等の通行量	島田市中心市街地歩行者等通行量調査(各年11月頃に実施)における中心市街地5地点の歩行者及び自転車の通行量の合計値を算出する。	(令和10年度推計値) 5,836人/日	5,890人/日	6,112人/日	6,033人/日

### ●評価

全体の利用者数と同様、中心市街地の利用者数も減少傾向にある。(報告事項2参照) 引き続き、利用促進の取り組みを継続していく。

### ●事業実績

- ・島田駅周辺の活性化に寄与する施策(商工課)
  - 駅前緑地内への出店による賑わい創出
  - リノベーションまちづくり事業(遊休不動産リノベーション応援事業補助金) 等
- ・新モビリティを活用した実証実験(令和5年9月～12月、戦略推進課)
  - 電動バイク、電動キックボード、超小型EV等を市内拠点へ配備
  - 新モビリティを活用し、市内における拠点間のアクセス性や回遊性を高める実証実験を行い、訪れる人が気軽に楽しく移動できる環境をつくり、その効果を検証

## 目標③ みんなで支える持続可能な公共交通の実現

成果指標	データ取得方法	基準値 (令和4年度)	令和6年度 末時点	中間目標値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
地域公共交通運行平均収支率	島田市コミュニティバスの各路線の収支率(運賃収入÷運行経費)を算出し、その平均値をとる。	10%	9.5%	10%	20%
外出支援事業を実施する団体数	年度末時点において、外出に困難を抱える地域住民を支援する目的で運行事業を実施する団体の数を集計する。	4団体	6団体	4団体	8団体

### ●評価

委託料の増加が著しく、収支率は減少している。  
地区社会福祉協議会による応援隊事業が拡大している。

●令和 6 年度事業実績

・外出支援サービス「金谷応援隊」「道悦島応援隊」「大津地区社会福祉協議会」「さくら応援隊」(包括ケア推進課)

→地区に居住する方で、日常生活にお手伝いが必要な方をお互いさまの助け合いにより地域で支えていくことで住み慣れた場所での暮らしをサポートする。

利用の範囲:買物、通院、墓参り等に係る外出をサポート

市は補助金による運営支援のほか、新規に事業を開始する地区に対し助言を行っている

・公共交通ワークショップの開催

→公共交通が置かれた厳しい現状について地域住民に知ってもらい、持続的な公共交通網の構築のために住民が主体となることができる取り組みについて考える

公共交通に関する市と住民の対話の場、市民の意識醸成の機会

金谷地区:2回開催(7月、1月) 川根地区:2回開催(9月、2月)

目標④ 誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供

成果指標	データ取得方法	基準値 (令和4年度)	令和 6 年度 末時点	中間目標値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
地域公共交通利用者数	島田市コミュニティバス(デマンド運行含む)及びスクール混乗バスの当該年度の利用者数を合計する。	171,814 人	171,037人	189,000人	260,000人
公式Xアカウントフォロワー数	島田市コミュニティバスの情報を発信する SNS アカウントの年度末時点におけるフォロワー(投稿内容を見られるように登録したアカウント)の数を合計する。	399	622	600	1,000

●評価

利用者数は減少傾向にある。引き続き、利用促進の取り組みを継続していく。

公式Xアカウントでは遅延時や豪雨災害時等に状況報告をいち早く投稿しており、徐々に知名度を上げている。

●令和 6 年度事業実績

・公式Xアカウントによる情報発信

→雨量規制や交通事故等による遅延情報、運休情報、迂回情報の発信

市公式LINEとも連携し、LINEメニューからXのポストを閲覧できる

・GTFSデータの整備、GoogleMapや各種経路検索サイトでの検索に対応

→イベントの開催時に警告文を表示し、迂回情報等の情報発信を強化

・島田駅北口観光案内所にデジタルサイネージを設置し、駅発着便の乗り場情報を分かりやすく表示

・通勤利用者の利便性向上のため経路変更、企業正門前にバス停の新設

## 協議事項(1)

## 令和7年度島田市地域公共交通会議予算について

令和7年度島田市地域公共交通会議の予算について承認を求めます。

## 1 歳入

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	差額	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	0			
2 補助金	1 補助金	1 補助金	4,858,000			地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統)
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0			
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	1,000			市一般会計から 振込手数料用
歳入合計			4,859,000			

## 2 歳出

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	差額	備考
1 事業費	1 事業費	1 事業費	0			
2 事務費	1 事務費	1 事務費	4,859,000			地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統)の市一般会計への 納入 振込手数料を含む
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0			
歳出合計			4,859,000			

歳入合計 4,859,000 円

歳出合計 4,859,000 円

差引残高 0 円

## 協議事項(2)

## 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー)の申請について

コミュニティバス川根温泉線、田代の郷温泉線は、国から補助を受けて運行しています。

今回の協議では令和8事業年度(令和7年10月1日～令和8年9月30日)の運行計画(島田市地域公共交通計画別紙)についてお諮りします。

この協議にて合意が得られたのち、御指摘のあった部分を訂正して、国土交通省に提出します。

## 補助金申請の流れ

- ① 今回の協議において、本計画認定申請内容について諮る。
- ② 合意を得たのち、今年6月末日までに、計画認定申請書類を国土交通省に提出する。
- ③ 審査について、島田市に通知される。  
運行事業者のしずてつジャストライン(株)、(株)大鉄アドバンスにも情報共有される。



(令和7年10月～令和8年9月)事業の実施

- ④ 令和8年11月頃に、実績に基づき、島田市地域公共交通会議が交付申請する。
- ⑤ 交付決定が通知される。
- ⑥ 令和9年4月頃、国土交通省から、補助金が協議会会計に納入される。
- ⑦ 令和9年5月末までに、協議会会計から市会計に納入する。

※申請内容の詳細は、申請書類(資料11～27ページ)をご確認ください。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	島田市地域公共交通会議
住 所	静岡県島田市中心 1 番の 1
代表者氏名	会長 齋藤 正隆

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和7年6月9日

(名称) 島田市公共交通活性化協議会

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性****【川根温泉線】**

島田市では、市民の移動手段を確保し、利便性を維持すること及び将来にわたり持続可能なバス路線の維持を実現するため、平成27年度にバス路線の大幅な見直しを行った。特に、北部地域（伊久身地区、川根地区）は、人口減少や高齢化が進んでおり、健全な市民生活を営むうえでバス路線の確保・維持は必須であった。

そのうち、川根地区においては、移動手段の拠り所である大井川鐵道の本数が少ないことにより、特に通学や通院などで利用したい交通弱者への影響が大きく、代替交通手段の確保は重要な課題となっていた。

本路線は、平成28年4月に運行を開始しており、北部地区の住民の市街地への移動手段を確保し、通学や通院、買い物等日常生活の利便性を高めるとともに、地域間幹線系統の島田駅バス停に接続し、他地域へのアクセスを容易にしている。さらに、平成30年4月に家山駅前を経由する路線変更、令和2年4月に伊久身地区・川口及び向谷一丁目を経由する路線変更を行っており、さらに利便性を高めている。令和3年4月より、土日祝日ダイヤを導入し、平日1日6便（土日祝は1日4便）ではあるが、地域間幹線系統の地域内フィーダーとしての役割を果たしており、地域住民にとって不可欠な路線である。

**【田代の郷温泉線】**

先述の平成27年度のバス路線の見直しを経て、平成28年4月に利用人員数が減少傾向であった相賀線の継続と減便も考慮し、比較的利用者数が多い相賀線の三ッ合町東～中河町と同じ経路に変更した。

本路線は、地域間幹線系統の島田駅バス停と接続しており、多人数利用区間においては通院や買い物等で沿線住民の生活交通として必要不可欠な路線となっている。

令和2年度より、年末年始（12月29日～1月3日の6日間）を運休とし、令和3年4月より、川根温泉線と同様に土日祝日ダイヤを導入した。また、平日ダイヤの便数調整と、島田駅行き初便の始発及び島田駅発最終便の終点を伊太団地バス停に変更している。

効率的な運行にするため、便数の調整などを行ったが、上記の川根温泉線とともに、地域間幹線系統の地域内フィーダーとしての役割を果たしている。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

令和7年度目標

利用者数

	R6実績(人)	R7目標(人)	増加率(%)
川根温泉線	41,865	45,842	+9.5
田代の郷温泉線	21,291	23,313	+9.5

収支率

	R6実績(%)	R7目標(%)	増加率(%)
川根温泉線	13.8	17.25	±25.0
田代の郷温泉線	9.7	12.125	±25.0

※増加率の設定根拠

島田市地域公共交通計画における成果指標

- ・地域公共交通利用者数
- ・地域公共交通運行平均収支率

の目標値と同じ増加率を見込んでいる。

(参考) 島田市地域公共交通計画

	R6中間目標	R7中間目標	増加率
利用者数	189,000	207,000	+9.5
収支率	10.0	12.5	±25.0

## (2) 事業の効果

## 【川根温泉線】

川根温泉線は、島田市における辺地・過疎地域の生活交通路線の役割を担っており、経路変更と増便を行い、本路線を維持することにより、その沿線の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。しかしながら、人口減少と高齢化が進行する中で、利用者の大幅な増加を見込むことは困難であるが、地域間幹線である島田静波線とJR島田駅で接続することにより島田市立総合医療センター等主要施設や市街地への移動手段が確保されることで、地域間交流が促進され、地域の孤立を防ぐことができる。また、バスの利用が多く見込める地区へバスを補完することで、利用者の増加が期待される。

家山駅からのバス始発時間については、大井川鐵道の金谷方面に向かう鉄道発車時刻との重複を避けて設定することにより、相互補完的に島田方面への移動ニーズに対応している。その他の時間帯においても、川根温泉線と大井川鐵道の時刻を交互にすることで利便性を確保できている。

## 【田代の郷温泉線】

本路線は、比較的利用人員が多い「はなみずき通り」を経路として、相賀線（島田駅～北中学校系統）と一部重複することにより、利便性を高めているのは勿論のこと、地域間幹線である島田静波線とJR島田駅で接続することにより、島田市立総合医療センター等主要施設や市街地への移動手段が確保できている。

令和4年度には、地元からの要望により一部ダイヤの改定を行った。また令和6年度には、終着点である温泉施設「伊太和里の湯」に隣接する老人福祉センター等に聞き込みを行い、施設利用者がバスを利用しやすいようにダイヤの改定を行うなど、利便性の向上に努めている。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・鉄道や民間路線バスも含めた公共交通ネットワークが一目で分かる島田市バスマップを作成し、配布している。（島田市）
- ・OD調査やアンケート調査などを実施し、結果を分析し利用促進を図る。（島田市）
- ・町内会等でバスの現状を周知している。（島田市）
- ・島田市コミュニティバスのXアカウントを作成し、バスの情報をリアルタイムで提供する。（島田市）
- ・GTFSデータを公開し、経路検索サービスの利便性を向上させている。（島田市）

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

## ①運行システムの概要

**表1を添付**

路線図、時刻表を添付

- ・川根温泉線 川根温泉ホテル～家山駅前～川口～向谷一丁目～稲荷町～島田駅  
（島田駅にて島田静波線に接続）
- ・田代の郷温泉線 伊太和里の湯～伊太団地～島田駅  
（島田駅にて島田静波線に接続）

## ②運行事業者の決定方法

入札により運行事業者を選定する。

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

運行開始日：平成28年4月1日

令和6年度運行事業費 川根温泉線 57,752千円  
田代の郷温泉線 24,982千円

島田市から運行事業者へ、運行経費から国庫補助金、運行収入を差し引いた差額分を負担する。

## 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行事業者から提出される利用実績をもとに利用者数、収支率を算出</li> <li>・OD調査時にアンケートを実施し、運行内容について利用者の意見を聞き取る</li> <li>・特に利用が見込まれる沿線施設に聞き取りを行う</li> </ul>
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
該当なし
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
該当なし
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
該当なし
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<b>表5を添付</b>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
該当なし
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費

<p>用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>（1）事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>（2）事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>18. 協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>令和7年6月9日（第1回） 島田市地域公共交通会議 島田市地域公共交通計画別紙の協議及び合意</p>
<p>19. 利用者等の意見の反映状況</p>
<p>本計画の協議を行う島田市地域公共交通会議の構成員には、自治会連合会、老人クラブ連合会等の各種団体の代表が参加しており、利用者の意見は反映されている。 また、地元自治会との話し合いを重ね、経路、本数、時刻等利用者の利便性に配慮、調整し、理解を得られている。</p>

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 静岡県島田市中央町1番の1

(所属) 島田市役所 地域生活部生活安心課

(氏名) 小松 青平

(電話) 0547-36-7144

(e-mail) [anshin@city.shimada.lg.jp](mailto:anshin@city.shimada.lg.jp)

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の 別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
島田市	しずてつジャスト ライン(株)	(1) 川根温泉線 (ホテル系統)	川根 温泉 ホテル	稲荷町	島田 駅	往 25.9km 復 25.9km	365日	1,575回			路線定期運行	①	停留所「島田駅前」 で島田静波線に乗り 継いで接続	③
	しずてつジャスト ライン(株)	(2) 川根温泉線 (家山駅前系統)	家山 駅前	稲荷町	島田 駅	往 21.9km 復 21.9km	365日	365回			路線定期運行	①	停留所「島田駅前」 で島田静波線に乗り 継いで接続	③
	(株)大鉄アドバ ンス	(3) 田代の郷温泉線 (温泉系統)	伊太 和里 の湯	伊太団 地	島田 駅	往 8.5km 復 8.5km	359日	2,035回			路線定期運行	①	停留所「島田駅前」 で島田静波線に乗り 継いで接続	③
	(株)大鉄アドバ ンス	(4) 田代の郷温泉線 (伊太団地系統)	伊太 団地	三ッ合 町東	島田 駅	往 4.6km 復 4.6km	240日	240回			路線定期運行	①	停留所「島田駅前」 で島田静波線に乗り 継いで接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

〔計画運行日数、回数について〕

R7.10.1～R8.9.30（365日）

平日	240日
土日祝日	125日（年末年始を除くと119日）

各系統の計画運行回数

		平日便数	平日日数	休日便数	休日日数	運行日数	合計運行回数
1	川根温泉線（ホテル系統）	5	240	3	125	365	1,575
2	川根温泉線（家山駅前系統）	1	240	1	125	365	365
3	田代の郷温泉線（温泉系統）	6	240	5	119	359	2,035
4	田代の郷温泉線（伊太団地系統）	1	240			240	240

令和8事業年度(R7.10~R8.9)カレンダー

2025年 10月 31

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

土日祝日除く 9 22

2026年 4月 30

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

土日祝日除く 9 21

2025年 11月 30

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

土日祝日除く 12 18

2026年 5月 31

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

土日祝日除く 13 18

2025年 12月 31

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

土日祝日除く 11 20

※12/29~1/3も除く

2026年 6月 30

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

土日祝日除く 8 22

2026年 1月 31

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

土日祝日除く 12 19

※12/29~1/3も除く

2026年 7月 31

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

土日祝日除く 9 22

2026年 2月 28

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

土日祝日除く 10 18

2026年 8月 31

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

土日祝日除く 11 20

2026年 3月 31

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

土日祝日除く 10 21

2026年 9月 30

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

土日祝日除く 11 19

R7下半期 182

R8上半期 183

平日(土日祝日、年末年始を除く) 240

年間日数 365

土日祝日、年末年始の計 125

土日祝日(年末年始を除く) 119

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	島田市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	42868
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
島田市地域公共交通計画	令和6年3月1日	

(1)記載要領

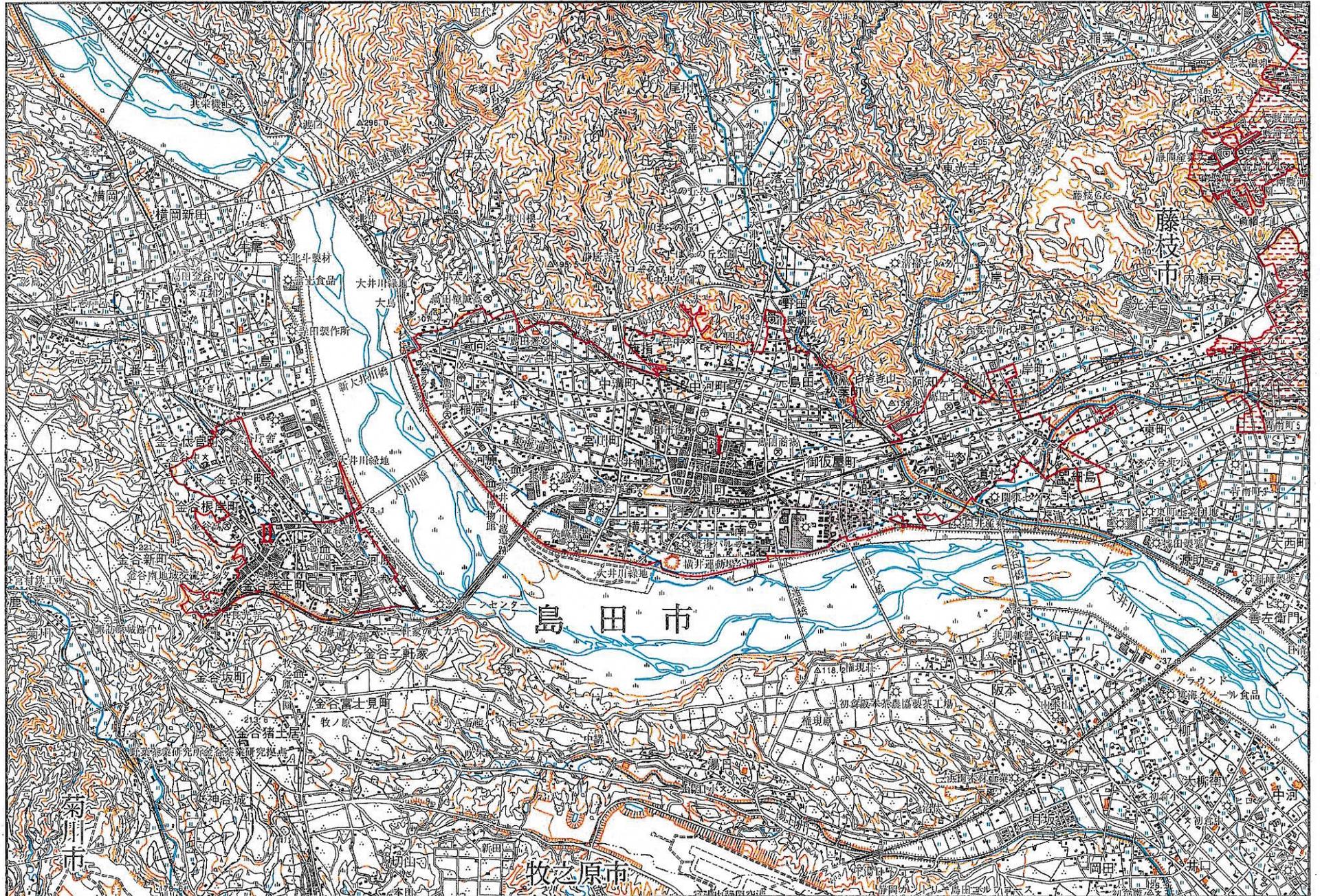
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

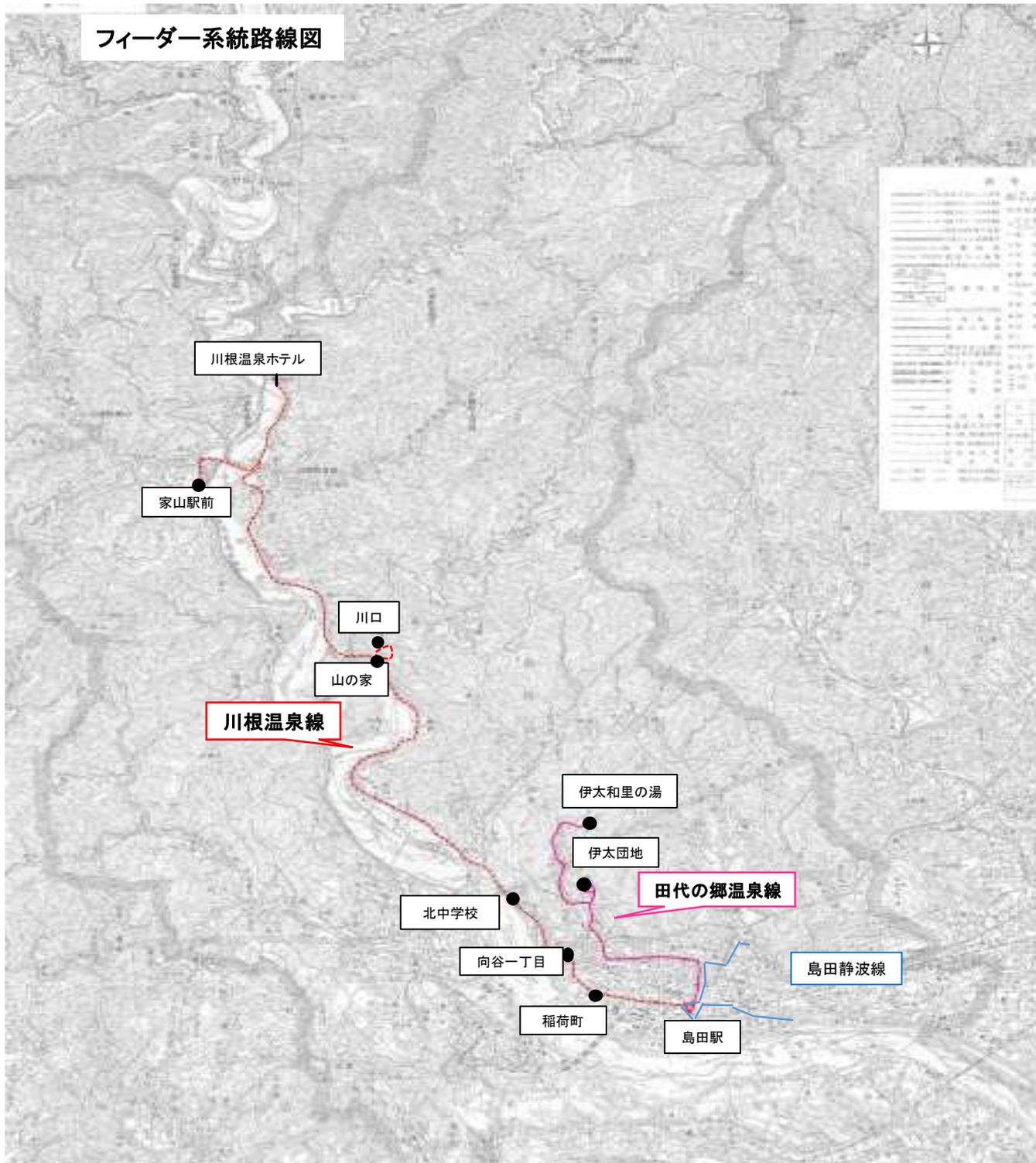
1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。

(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

209 島田市 Shimada-shi



# フィーダー系統路線図



# 川根温泉線

R5.4.1改定

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
土日祝日も運行	●	●	●	●	●	●
相賀線乗継	○		○	平日のみ		
乗継タクシー		◆				
川根温泉ホテル（発）	—	9:20	10:45	13:00	14:10	16:30
身成北	—	9:23	10:48	13:03	14:13	16:33
川根中学校入口	—	9:24	10:49	13:04	14:14	16:34
ウエルシア前	—	9:25	10:50	13:05	14:15	16:35
家山駅前	7:10	9:29	10:54	13:09	14:19	16:39
ウエルシア前	7:13	9:32	10:57	13:12	14:22	16:42
デイサービスセンター前	7:16	9:35	11:00	13:15	14:25	16:45
渡島橋	7:18	9:37	11:02	13:17	14:27	16:47
丹原	7:21	9:40	11:05	13:20	14:30	16:50
川口東	7:26	9:45	11:10	13:25	14:35	16:55
伊久身幼稚園上	7:26	9:45	11:10	13:25	14:35	16:55
川口	7:27	9:46	11:11	13:26	14:36	16:56
山の家	7:27	9:46	11:11	13:26	14:36	16:56
北鶺鴒	7:29	9:48	11:13	13:28	14:38	16:58
鶺鴒	7:30	9:49	11:14	13:29	14:39	16:59
神座宮前	7:32	9:51	11:16	13:31	14:41	17:01
上神座	7:33	9:52	11:17	13:32	14:42	17:02
神座小学校	7:37	9:56	11:21	13:36	14:46	17:06
水神入口	7:37	9:56	11:21	13:36	14:46	17:06
虚空蔵尊入口	7:38	9:57	11:22	13:37	14:47	17:07
大沢橋	7:39	9:58	11:23	13:38	14:48	17:08
五番組公会堂	7:39	9:58	11:23	13:38	14:48	17:08
甚六	7:40	9:59	11:24	13:39	14:49	17:09
オレンジタウン神座入口	7:40	9:59	11:24	13:39	14:49	17:09
JA島田北支店	7:41	10:00	11:25	13:40	14:50	17:10
渡口	7:41	10:00	11:25	13:40	14:50	17:10
相賀橋	7:42	10:01	11:26	13:41	14:51	17:11
北中学校	7:44	10:03	11:28	13:43	14:53	17:13
柳島	7:45	10:04	11:29	13:44	14:54	17:14
笹ヶ久保公園	7:45	10:04	11:29	13:44	14:54	17:14
電泉院	7:46	10:05	11:30	13:45	14:55	17:15
向谷一丁目	7:47	10:06	11:31	13:46	14:56	17:16
向谷郵便局	7:49	10:08	11:33	13:48	14:58	17:18
稲荷一丁目	7:50	10:09	11:34	13:49	14:59	17:19
島田高校入口	7:51	10:10	11:35	13:50	15:00	17:20
稲荷町	7:52	10:11	11:36	13:51	15:01	17:21
島田河原町	7:52	10:11	11:36	13:51	15:01	17:21
向島西川越し街道入口	7:53	10:12	11:37	13:52	15:02	17:22
向島町新東海製紙	7:54	10:13	11:38	13:53	15:03	17:23
大善寺前	7:55	10:14	11:39	13:54	15:04	17:24
大井神社前	7:56	10:15	11:40	13:55	15:05	17:25
本通三丁目	7:57	10:16	11:41	13:56	15:06	17:26
島田駅（着）	7:59	10:18	11:43	13:58	15:08	17:28
申請書番号	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
土日祝日も運行	●		●	●	●	●
相賀線乗継	平日のみ		○	○		平日のみ
乗継タクシー						
島田駅（発）	8:05	9:15	10:45	13:00	15:15	17:41
大井神社前	8:06	9:16	10:46	13:01	15:16	17:42
大善寺前	8:08	9:18	10:48	13:03	15:18	17:44
向島町新東海製紙	8:09	9:19	10:49	13:04	15:19	17:45
向島西川越し街道入口	8:10	9:20	10:50	13:05	15:20	17:46
島田河原町	8:11	9:21	10:51	13:06	15:21	17:47
稲荷町	8:12	9:22	10:52	13:07	15:22	17:48
島田高校入口	8:14	9:24	10:54	13:09	15:24	17:50
稲荷一丁目	8:15	9:25	10:55	13:10	15:25	17:51
向谷郵便局	8:16	9:26	10:56	13:11	15:26	17:52
向谷一丁目	8:18	9:28	10:58	13:13	15:28	17:54
電泉院	8:18	9:28	10:58	13:13	15:28	17:54
笹ヶ久保公園	8:19	9:29	10:59	13:14	15:29	17:55
柳島	8:20	9:30	11:00	13:15	15:30	17:56
北中学校	8:22	9:32	11:02	13:17	15:32	17:58
相賀橋	8:22	9:32	11:02	13:17	15:32	17:58
渡口	8:22	9:32	11:02	13:17	15:32	17:58
JA島田北支店	8:23	9:33	11:03	13:18	15:33	17:59
オレンジタウン神座入口	8:24	9:34	11:04	13:19	15:34	18:00
甚六	8:24	9:34	11:04	13:19	15:34	18:00
五番組公会堂	8:25	9:35	11:05	13:20	15:35	18:01
大沢橋	8:25	9:35	11:05	13:20	15:35	18:01
虚空蔵尊入口	8:26	9:36	11:06	13:21	15:36	18:02
水神入口	8:26	9:36	11:06	13:21	15:36	18:02
神座小学校	8:27	9:37	11:07	13:22	15:37	18:03
上神座	8:28	9:38	11:08	13:23	15:38	18:04
神座宮前	8:29	9:39	11:09	13:24	15:39	18:05
鶺鴒	8:32	9:42	11:12	13:27	15:42	18:08
北鶺鴒	8:33	9:43	11:13	13:28	15:43	18:09
山の家	8:36	9:46	11:16	13:31	15:46	18:12
川口	8:37	9:47	11:17	13:32	15:47	18:13
伊久身幼稚園上	8:37	9:47	11:17	13:32	15:47	18:13
川口東	8:38	9:48	11:18	13:33	15:48	18:14
丹原	8:43	9:53	11:23	13:38	15:53	18:19
渡島橋	8:46	9:56	11:26	13:41	15:56	18:22
デイサービスセンター前	8:48	9:58	11:28	13:43	15:58	18:24
ウエルシア前	8:51	10:01	11:31	13:46	16:01	18:27
家山駅前	8:55	10:05	11:35	13:50	16:05	18:31
ウエルシア前	8:58	10:08	11:38	13:53	16:08	—
川根中学校入口	8:59	10:09	11:39	13:54	16:09	—
身成北	9:00	10:10	11:40	13:55	16:10	—
川根温泉ホテル（着）	9:04	10:14	11:44	13:59	16:14	—
申請書番号	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)

- ※1 平日は全ての便を運行します。土日祝日及び年末年始期間（12月29日～1月3日）は、●印の便を運行します。
- ※2 ○印の便は、北中学校で相賀線に乗継できます。（道路事情により接続できない場合があります。）
- ※3 ◆印の便は、向谷郵便局で病院乗継タクシーに接続します。病院乗継タクシーは平日のみの運行です。
- ※4 相賀線との乗り継ぎは、一部の便は平日のみとなります。

# 田代の郷温泉線

R6.4.1改定

	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
	土日祝日も運行		●	●	●	●	●	
	伊太和里の湯(発)	—	8:30	10:00	13:00	15:40	17:05	18:10
	田代環境プラザ	—	8:32	10:02	13:02	15:42	17:07	18:12
	玉雲寺西	—	8:34	10:04	13:04	15:44	17:09	18:14
	上伊太公会堂	—	8:36	10:06	13:06	15:46	17:11	18:16
	上伊太下	—	8:37	10:07	13:07	15:47	17:12	18:17
	小山田橋	—	8:39	10:09	13:09	15:49	17:14	18:19
	伊太団地	7:15	8:41	10:11	13:11	15:51	17:16	18:21
	伊太団地南	7:16	8:42	10:12	13:12	15:52	17:17	18:22
	島田樟誠高校	7:17	8:43	10:13	13:13	15:53	17:18	18:23
	向谷元町	7:18	8:44	10:14	13:14	15:54	17:19	18:24
	三ッ合町東	7:20	8:46	10:16	13:16	15:56	17:21	18:26
	中溝町西	7:21	8:47	10:17	13:17	15:57	17:22	18:27
	中溝町東	7:21	8:47	10:17	13:17	15:57	17:22	18:27
	旗指西	7:22	8:48	10:18	13:18	15:58	17:23	18:28
	旗指東	7:22	8:48	10:18	13:18	15:58	17:23	18:28
	中河町	7:23	8:49	10:19	13:19	15:59	17:24	18:29
	島田郵便局	7:25	8:51	10:21	13:21	16:01	17:26	18:31
	市役所西	7:26	8:52	10:22	13:22	16:02	17:27	18:32
	幸町	7:27	8:53	10:23	13:23	16:03	17:28	18:33
	本通三丁目	7:28	8:54	10:24	13:24	16:04	17:29	18:34
	島田駅(着)	7:30	8:56	10:26	13:26	16:06	17:31	18:36
	申請番号	(4)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
田代の郷温泉線	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
	土日祝日も運行	●	●	●	●	●		
	島田駅(発)	7:50	9:20	12:25	15:00	16:30	17:40	18:47
	本通三丁目	7:51	9:21	12:26	15:01	16:31	17:41	18:48
	幸町	7:51	9:21	12:26	15:01	16:31	17:41	18:48
	市役所西	7:52	9:22	12:27	15:02	16:32	17:42	18:49
	島田郵便局	7:52	9:22	12:27	15:02	16:32	17:42	18:49
	中河町	7:54	9:24	12:29	15:04	16:34	17:44	18:51
	旗指東	7:55	9:25	12:30	15:05	16:35	17:45	18:52
	旗指西	7:56	9:26	12:31	15:06	16:36	17:46	18:53
	中溝町東	7:57	9:27	12:32	15:07	16:37	17:47	18:54
	中溝町西	7:57	9:27	12:32	15:07	16:37	17:47	18:54
	三ッ合町東	7:58	9:28	12:33	15:08	16:38	17:48	18:55
	向谷元町	8:00	9:30	12:35	15:10	16:40	17:50	18:57
	島田樟誠高校	8:02	9:32	12:37	15:12	16:42	17:52	18:59
	伊太団地南	8:04	9:34	12:39	15:14	16:44	17:54	19:01
	伊太団地	8:05	9:35	12:40	15:15	16:45	17:55	19:02
	小山田橋	8:07	9:37	12:42	15:17	16:47	17:57	—
	上伊太下	8:09	9:39	12:44	15:19	16:49	17:59	—
	上伊太公会堂	8:11	9:41	12:46	15:21	16:51	18:01	—
玉雲寺西	8:12	9:42	12:47	15:22	16:52	18:02	—	
田代環境プラザ	8:15	9:45	12:50	15:25	16:55	18:05	—	
伊太和里の湯(着)	8:17	9:47	12:52	15:27	16:57	18:07	—	
申請番号	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	

- ・平日は、全ての便を運行します。土曜日、日曜日、祝休日は、●印の便を運行します。
- ・年末年始期間(12月29日～1月3日)は、運休します。
- ・島田駅行き始発便は、伊太団地7:15発となります。島田駅18:47発は伊太団地止まりです。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第1項に規定する事項の記載箇所（頁）について

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割  
→公共交通計画65～67ページ
2. 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性  
→公共交通計画67ページ
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要  
→公共交通計画68～70ページ
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法  
→公共交通計画71～72ページ（関連するページ57～64）

島田市地域公共交通計画 掲載 URL

<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/797672779.html>

## 協議事項(3)

コミュニティバス路線における  
ハッピーライド in しずおかプロジェクト(小学生バス無料デー)の実施について

## 1 概要

小学生のバス利用を促進し、バス利用者の増加につなげるため、県内全ての小学生を対象にバス無料デーを実施する。

※令和6年度に引き続き2回目の実施となります。

## 2 実施主体

ハッピーライド in 静岡プロジェクト実行委員会(令和6年4月24日設置)

構成員:国、県、市町、(一社)静岡県バス協会、乗合バス事業者

事務局:静岡県バス協会、県地域交通課

## 3 実施予定日

令和7年12月13日(土)~14日(日) 2日間

## 4 対象路線

コミュニティバス路線のうち、土日運行を行う路線

伊久身線、川根温泉線、湯日線、大津線、田代の郷温泉線、相賀線、大代線、菊川神谷城線、金谷循環線、笹間渡笹間線、萩間線、勝間田線

## 5 御協力いただく交通事業者(カッコ内は運行路線)

しずてつジャストライン(株)(伊久身線、川根温泉線、湯日線、萩間線、勝間田線)

(株)大鉄アドバンス(田代の郷温泉線、大代線、菊川神谷城線、金谷循環線)

大新東(株)(笹間渡笹間線)

島田タクシー(有)(相賀線、大津線)

(有)平和タクシー(大津線)

## 6 (参考)無料デー対象者の運賃の取り扱い

無料チケットを提示した方については運賃を免除する取扱いとする。

※運賃の一部変更に該当するため、島田市地域公共交通運賃設定協議会による書面協議を行う。

※詳細は別冊資料をご確認ください。